

指摘事項に対する改善措置状況を 公表しました

以下の通り、指摘事項に対する改善措置状況を公表しました。

1 内容

指摘事項に対する改善措置状況について

- ① 令和6年1, 2月実施定期監査分(財政局税務部収納課)
- ② 令和6年1, 2月実施定期監査分(財政局税務部料金課)
- ③ 令和6年1, 2月実施定期監査分(都市整備局住宅・建築部住宅課)

【問い合わせ先】

岡山市 監査事務局 山本・吉川 直通086-803-1552 内線4564・4567

岡山市監査委員公表第24号

監査結果報告における指摘事項の改善措置状況について、別紙のとおり通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により公表する。

令和6年7月1日

岡山市監査委員	重	松	浩二郎
同	土	居	幸徳
同	藤	原	哲之
同	福	吉	智徳

岡収第5891号
令和6年6月14日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

令和6年1、2月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。



別 紙

定期監査の指摘事項の改善措置状況（令和6年1、2月実施分）

収 納 課

指摘事項

○ 収入事務について

- 1 市税収納率（決算）は、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の影響はあったものの、令和4年度までは総じて向上していますが、令和5年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、市税において20億1,527万円余（収納率21.6%）、返納金において3万円余（収納率57.1%）認められましたので、自主財源の確保、負担の公平を期するうえからも、適切な徴収計画のもと、これらの解消に向けて格段の努力をしてください。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望します。

- 2 前年度の返納金の収納事務の一部について、今年度になって手続きされており、債権管理に不備が認められましたので、適正な債権管理を行ってください。

改善措置状況

- 1 市税の滞納整理につきましては、岡山市市税等滞納整理強化対策本部で定めた基本方針及び重点方針に従い、引き続き効率的かつ計画的に以下のとおり努力します。

(1) 適時・適切な財産調査により、預貯金・給与・年金の差押えを強化し、収納率の向上を図ります。

(2) 搜索による調査や差押、インターネット公売の実施について、引き続き積極的に取り組みます。

(3) 細やかな納付相談を行い、換価の猶予等の納付緩和制度を適切に活用します。

(4) 滞納繰越分を圧縮するため、納付資力等を見極めた上で滞納処分を停止を行います。

(5) 口座振替申込受付Web化等の推進により、納税者の利便性向上を図ります。

(6) 預貯金照会業務電子化の活用により、早期滞納整理着手に努めます。

(7) 定期的に職員研修を実施し、徴収事務における職員のレベルアップに取り組み、将来を見据えた人材育成を図ります。

また、返納金においては、引き続き、催告書等で返納を促していきます。今後は早期着手とともに、返納金を担当する収納整理係と滞納整理を担当する滞納整理係が連携して納付交渉を行う等、滞納者への働きかけを強め、収入未済額の解

消に努めます。

なお、現年度分については、市税において令和5年度から納税通知書にQRコードを添付したことにより、ほぼ全国の金融機関で納付可能となり、クレジットカードでの納付も可能となるなど、納税者の利便性向上に努めています。併せて、滞納分については、電話や文書による納付勧奨に努めるとともに、電子化した預貯金照会を活用し、早期の差押えに取り組むなど短期・効率的な滞納整理を進め、滞納繰越額の圧縮に努めます。

- 2 返納金の債権管理に不備が認められた件については、再発防止のためチェックリストに納付書送付の項目追加をするとともに、事務執行状況について複数の職員によるチェックを徹底し、適正な債権管理により一層努めます。

[参考]

市税の滞納繰越分の収入状況 (令和5年11月30日現在)

区分		調定額	収入済額	収入未済額	収納率
		円	円	円	%
市民税	個人	1,557,313,720	329,297,453	1,228,016,267	21.1
	法人	160,057,240	18,704,259	141,352,981	11.7
固定資産税		631,401,731	153,824,766	477,576,965	24.4
軽自動車税		81,691,783	13,354,331	68,337,452	16.3
入湯税		348,880	237,000	111,880	67.9
事業所税		13,218,620	8,818,698	4,399,922	66.7
都市計画税		126,103,804	30,627,688	95,476,116	24.3
市税合計		2,570,135,778	554,864,195	2,015,271,583	21.6

返納金の滞納繰越分の収入状況 (令和5年11月30日現在)

細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
返納金 (滞納繰越分)	86,891	49,578	37,313	57.1

市税の滞納繰越分の収入状況

(令和6年3月31日現在)

区分	調定額	収入済額	収納率	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	
	円	円	%	円	円	円	
市民税	個人	1,616,982,443	441,039,028	27.3	1,378,465	134,993,220	1,042,328,660
	法人	160,057,240	22,697,697	14.2	0	19,533,617	117,825,926
固定資産税	630,494,431	195,831,473	31.1	1,855,932	52,614,955	383,903,935	
軽自動車税	81,691,783	19,617,847	24.0	189,563	10,172,272	52,091,227	
入湯税	348,880	237,000	67.9	0	111,880	0	
事業所税	13,218,620	8,818,698	66.7	0	0	4,399,922	
都市計画税	125,943,304	39,086,866	31.0	146,003	10,496,414	76,506,027	
市税合計	2,628,736,701	727,328,609	27.7	3,569,963	227,922,358	1,677,055,697	

返納金の滞納繰越分の収入状況

(令和6年3月31日現在)

細節	調定額	収入済額	収納率	還付未済額	不納欠損額	収入未済額
	円	円	%	円	円	円
返納金 (滞納繰越分)	86,891	81,391	93.7	0	0	5,500

◆ 令和6年度の滞納整理基本方針(市税)

- 収納課の目標(使命)は ⇒ ①納期内納付を確立すること
⇒ ②滞納の解消を目指すこと

1. 滞納整理の基本方針

- (1) 法令に基づく適正な債権管理、滞納整理を推進する。
- (2) 自主納付を促し、納期内納付の向上を図るため、納税環境の整備・充実を図る。
- (3) 早期着手と計画的な業務遂行により、短期間での滞納解消に導く。
- (4) 納付状況の確認等進行管理の徹底により、収納率の向上を図る。
- (5) 積極的に滞納処分の停止を検討し、長期不良債権化を防止する。

2. 令和6年度重点方針(継続)

- (1) 適時・適切な財産調査により、預貯金・給与・年金の差押えを強化し、収納率の向上を図る。
- (2) 捜索による調査や差押、インターネット公売の実施について、引き続き積極的に取り組む。
- (3) 細やかな納付相談を行い、換価の猶予等の納税緩和制度を適切に活用する。
- (4) 滞納繰越分を圧縮するため、納付資力等を見極めた上で滞納処分の停止を行う。
- (5) 口座振替申込受付Web化等の推進により、納税者の利便性向上を図る。
- (6) 預貯金照会業務電子化の活用により、早期滞納整理着手に努める。
- (7) 定期的に職員研修を実施し、徴収事務における職員のレベルアップに取り組み、将来を見据えた人材育成を図る。

3. 令和6年度重点方針(新規)

- (1) デジタル社会に向け、納付書をQRコード対応したことにより、電子納付の方法が多様化した。納税者の利便性向上を図るため、キャッシュレス納付の推進に積極的に取り組む。

岡山市監査委員公表第25号

監査結果報告における指摘事項の改善措置状況について、別紙のとおり通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により公表する。

令和6年7月1日

岡山市監査委員	重	松	浩二郎
同	土	居	幸徳
同	藤	原	哲之
同	福	吉	智徳

岡料第1227号
令和6年6月6日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

令和6年1, 2月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。



定期監査の指摘事項の改善措置状況（令和6年1、2月実施分）

財政局 税務部 料金課

指摘事項

○ 収入事務について

令和2年度から令和4年度における料金課で扱う国民健康保険料（税）等の収納率（決算）は総じて向上していますが、令和5年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、保育所運営費負担金等において4,943万円余（収納率17.0%）、国民健康保険料（税）において12億4,305万円余（収納率18.3%）、介護保険料において9,154万円余（収納率19.3%）、後期高齢者医療保険料において4,030万円余（収納率31.2%）、下水道事業負担金等において367万円余（収納率42.8%）認められました。

今後とも、これらの解消に格段の努力をしてください。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望します。

改善措置状況

滞納繰越分の収入未済額解消につきましては、各保険・事業財政の健全化、負担の公平性を確保すべく、賦課元課とも連携しながら、以下のことについて重点的に取り組んでいるところです。

- 預貯金・生命保険をはじめ、給与照会などの財産調査を徹底し、滞納が累積する前に継続的かつ換価性の高い債権の差押に早期着手
- 幅広い財産調査による多様な債権（売掛金、小規模企業共済等）差押を実施
- 適切な執行停止と累積滞納の圧縮
- 金融機関への預貯金照会の電子化を導入し、滞納処分の早期着手
- 従来は国保料のみだったコンビニ・スマホ収納を、令和5年度から介護・後期高齢・保育料についても導入するなど、納付者の利便性向上
- 国保口座振替勧奨チラシや催告書の多言語化等、外国人への対応強化

また、現年度分につきましても、納期内納付の確立を目標に、口座振替の推進等に取り組んでいます。あわせて、滞納への早期対応に重点をおき、発生から1年以内の滞納解消に努め、現年度分の収納率向上を強力に推進することにより滞納繰越を生じさせないことを目指していきます。引き続き、合理的かつ効率的な手法や取り組み等を常に工夫・検討し、業務の改善及び徴収執行体制の強化により一層の努力をして参ります。

[参考] 講評時各料金調定収入状況(令和5年11月30日現在)

(一般会計)

(令和5年11月30日現在)

目	細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
民生費負担金	保育所運営費負担金(私立分)(滞納繰越分)	円 28,585,942	円 5,384,810	円 23,201,132	% 18.8
	認定こども園使用料(滞納繰越分)	3,509,102	1,040,903	2,468,199	29.7
民生使用料	保育所使用料(滞納繰越分)	27,456,894	3,694,198	23,762,696	13.5
	滞納繰越分計	59,551,938	10,119,911	49,432,027	17.0

(国民健康保険費特別会計)

(令和5年11月30日現在)

目	細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
一般被保険者国民健康保険料	滞納繰越分(医療給付費分)	円 1,036,925,355	円 189,516,128	円 847,409,227	% 18.3
	滞納繰越分(後期高齢者支援金分)	339,369,781	61,989,580	277,380,201	18.3
	滞納繰越分(介護納付金分)	139,304,517	25,556,240	113,748,277	18.3
退職被保険者等国民健康保険料	滞納繰越分(医療給付費分)	1,903,986	281,285	1,622,701	14.8
	滞納繰越分(後期高齢者支援金分)	585,348	92,652	492,696	15.8
	滞納繰越分(介護納付金分)	499,465	93,463	406,002	18.7
一般被保険者国民健康保険税	滞納繰越分(医療給付費分)	1,784,376	0	1,784,376	0
	滞納繰越分(介護納付金分)	90,237	0	90,237	0
退職被保険者等国民健康保険税	滞納繰越分(医療給付費分)	119,871	0	119,871	0
	滞納繰越分(介護納付金分)	4,508	0	4,508	0
滞納繰越分計		1,520,587,444	277,529,348	1,243,058,096	18.3

(介護保険費特別会計)

(令和5年11月30日現在)

目	細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
第1号被保険者保険料	滞納繰越分普通徴収保険料	円 113,395,454	円 21,850,001	円 91,545,453	% 19.3
滞納繰越分計		113,395,454	21,850,001	91,545,453	19.3

(後期高齢者医療費特別会計)

(令和5年11月30日現在)

目	細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
後期高齢者医療保険料	滞納繰越分普通徴収保険料	円 58,571,767	円 18,270,943	円 40,300,824	% 31.2
滞納繰越分計		58,571,767	18,270,943	40,300,824	31.2

(下水道事業会計)

(令和5年11月30日現在)

目	細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
負担金等	下水道事業負担金(公共)(過年分)	円 5,045,413	円 2,277,053	円 2,768,360	% 45.1
	下水道事業負担金(特環)(過年分)	1,086,000	175,000	911,000	16.1
	分担金(農集)(過年分)	300,000	300,000	0	100
滞納繰越分計		6,431,413	2,752,053	3,679,360	42.8

各料金調定収入状況(令和6年3月31日現在)

(一般会計)

目	細節	調定額	収入済額	収納率	還付未済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	%	円	円	円
民生費負担金	保育所運営費負担金(私立分)(滞納繰越分)	28,585,942	7,234,936	25.3	0	2,347,928	19,003,078
民生使用料	認定こども園使用料(滞納繰越分)	3,509,102	1,178,275	33.6	0	327,697	2,003,130
	保育所使用料(滞納繰越分)	27,456,894	5,362,290	19.5	0	6,120,267	15,974,347
滞納繰越分計		59,551,938	13,775,501	23.1	0	8,795,882	36,980,555

(国民健康保険費特別会計)

目	細節	調定額	収入済額	収納率	還付未済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	%	円	円	円
一般被保険者国民健康保険料	滞納繰越分(医療給付費分)	1,034,428,565	250,015,452	24.2	693,064	298,227,752	486,878,425
	滞納繰越分(後期高齢者支援金分)	338,552,941	81,816,718	24.2	69,534	97,636,270	159,169,487
	滞納繰越分(介護納付金分)	138,923,600	33,301,554	24.0	35,779	37,985,894	67,671,931
退職被保険者等国民健康保険料	滞納繰越分(医療給付費分)	1,903,986	444,032	23.3	0	57,495	1,402,459
	滞納繰越分(後期高齢者支援金分)	585,348	146,306	25.0	0	8,195	430,847
	滞納繰越分(介護納付金分)	499,465	127,730	25.6	0	10,204	361,531
一般被保険者国民健康保険税	滞納繰越分(医療給付費分)	1,784,376	0	0	0	0	1,784,376
	滞納繰越分(介護納付金分)	90,237	0	0	0	0	90,237
退職被保険者等国民健康保険税	滞納繰越分(医療給付費分)	119,871	0	0	0	0	119,871
	滞納繰越分(介護納付金分)	4,508	0	0	0	0	4,508
滞納繰越分計		1,516,892,897	365,851,792	24.1	798,377	433,926,810	717,913,672

(介護保険費特別会計)

目	細節	調定額	収入済額	収納率	還付未済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	%	円	円	円
第1号被保険者保険料	滞納繰越分普通徴収保険料	113,205,748	29,371,144	25.9	31,708	35,394,479	48,471,833
滞納繰越分計		113,205,748	29,371,144	25.9	31,708	35,394,479	48,471,833

(後期高齢者医療費特別会計)

目	細節	調定額	収入済額	収納率	還付未済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	%	円	円	円
後期高齢者医療保険料	滞納繰越分普通徴収保険料	58,556,467	22,161,455	37.8	67,700	11,991,391	24,471,321
滞納繰越分計		58,556,467	22,161,455	37.8	67,700	11,991,391	24,471,321

(下水道事業会計)

目	細節	調定額	収入済額	収納率	還付未済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	%	円	円	円
負担金等	下水道事業負担金(公共)(過年分)	5,045,413	3,137,518	62.2	0	231,440	1,676,455
	下水道事業負担金(特票)(過年分)	1,086,000	175,000	16.1	0	0	911,000
	分担金(農集)(過年分)	300,000	300,000	100	0	0	0
滞納繰越分計		6,431,413	3,612,518	56.2	0	231,440	2,587,455

岡山市監査委員公表第26号

監査結果報告における指摘事項の改善措置状況について、別紙のとおり通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により公表する。

令和6年7月1日

岡山市監査委員	重	松	浩二郎
同	上	居	幸徳
同	藤	原	哲之
同	福	吉	智徳

岡住第305号
令和6年6月6日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

令和6年1、2月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。



定期監査の指摘事項の改善措置状況（令和6年1、2月実施分）

住 宅 課

指摘事項

収入事務について

令和5年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、公営住宅使用料において1億444万円余（収納率3.8%）、市営住宅敷地内自動車保管場所使用料において88万円余（収納率11.1%）、貸地料において4万円余（収納率0%）、浄化槽共益費収入において43万円余（収納率0%）、損害賠償金において2,769万円余（収納率1.2%）認められました。

今後とも、これらの解消に格段の努力をしてください。

なお、現年度分のあるものについては、滞納繰越を生じないように要望します。

改善措置状況

公営住宅使用料の収入未済額については、約半分が市営住宅の退去者であるため、納付交渉は年々困難度を増しておりますが、前回定期監査（令和3年1、2月実施）の収入未済額1億4,236万円余から、毎年度減少してきております。特に悪質な滞納者に対しては、法的措置の強化に取り組んでいるところであり、令和5年度においては23件の法的措置を実施し、更なる滞納整理を今後も進めてまいります。

また、市営住宅敷地内自動車保管場所使用料、貸地料、浄化槽共益費収入及び損害賠償金においては、電話等の納付交渉を引き続き強化し、公営住宅使用料と同様に、収入未済額の解消に一層の努力をしてまいります。

なお、平成25年度から指定管理者制度を導入し、口座振替の利用推進と早期の納付勧奨を行うとともに、令和5年度よりコンビニ収納及びスマホ決済の納付手段を加え、現年度分の収入未済額の抑制を図っています。

今後とも、債権管理条例に基づき、これらの債権の適切な管理を行いつつ、未収金の解消に努めてまいります。

令和5年度（令和5年11月30日現在）

【滞納繰越分】

（単位：円）

細節	調定額 ①	収入済額 ②	不納欠損額 ③	収入未済額 ①-②-③	収納率 ②/①
公営住宅使用料	108,626,189	4,176,470	0	104,449,719	3.8%
市営住宅敷地内 自動車保管場所用料	995,700	110,600	0	885,100	11.1%
貸地料	42,000	0	0	42,000	0%
浄化槽共益費収入	436,001	0	0	436,001	0%
損害賠償金	28,045,706	346,760	0	27,698,946	1.2%

令和5年度（令和6年3月31日現在）

【滞納繰越分】

（単位：円）

細節	調定額 ①	収入済額 ②	不納欠損額 ③	収入未済額 ①-②-③	収納率 ②/①
公営住宅使用料	108,626,189	5,813,670	7,179,980	95,632,539	5.4%
市営住宅敷地内 自動車保管場所用料	995,700	125,600	0	870,100	12.6%
貸地料	42,000	0	0	42,000	0%
浄化槽共益費収入	436,001	0	0	436,001	0%
損害賠償金	28,045,706	488,760	0	27,556,946	1.7%